

平成二十八年十一月十四日付け広島県報（定期）第九十号に登載の広島県告示第六百六十八号（障害者就業・生活支援センターの事務所の所在地の変更）の表の一部を次のように訂正する。

商工労働局雇用労働政策課長

ページ	行	誤	正
一	内容の項の旧の欄	一五〇三番地	一四七〇番地二
一	内容の項の新しい欄	一四七〇番地二	一五〇三番地